とうきょう さんぱい

第32巻第12号　通巻第307号
307
平成28年3月10日発行

平成２８年度 事業計画および収支予算 決まる

青年部だより　新春講演会
　基調講演『仕事力を上げる片付けの力』
　パネルディスカッション『片付けビジネスのこれから』

廃水銀等が特別管理産業廃棄物に指定されます！

東京都支援事業　産廃業『処遇改善サポート事業』好評のうちに終了

安全衛生研修会　産業廃棄物処理業における労働災害防止対策について

女性部だより　平成 27 年度 関東地域協議会 女性部会・交流会
『復興 釜石新聞』＝支援活動が紹介される＝

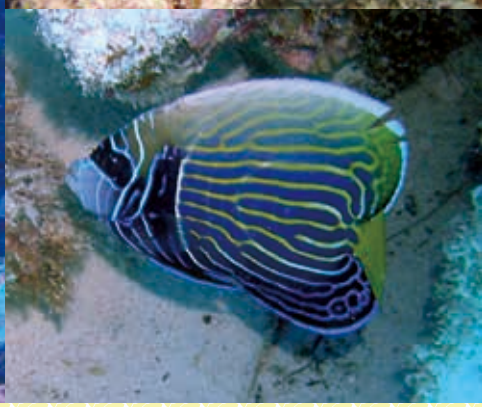

一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

有明興業は、未来のエネルギーを創造します。

Recycle Quality
リサイクルを考える時代から、
リサイクルの品質を選ぶ未来へ。

廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。

オフィス 工場 ⇒ プラスチック 紙 繊維 木 金属

〈サーマルリサイクル〉RPF(固形燃料)・プラ燃料 → 各種企業、発電会社など
●CO2削減を通して、地球温暖化を抑制します。
●石油や石炭の代替燃料となり、エネルギー資源の有効活用につながります。

〈マテリアルリサイクル〉再資源化 → 各種メーカー
●限りある資源の有効活用につながります。

輸送に比べてCO2排出量の少ない船舶輸送を推し進めています。
東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。

2014年度 中間処理業 収集運搬業（積替え保管を含む）
産廃エキスパート
認定番号 3-14-C0012
認定番号 3-14-B0076

優良産廃処理業者認定制度
優良認定業者
あひおけこうぎょう
http://www.ahsnet.co.jp/

有明興業株式会社
ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.
〒136-0083 東京都江東区若洲2-8-25 TEL.03-3522-1911 FAX.03-3522-1919

JAB

リサイクル&クリーン事業の 安心・安全・快適 をサポート

トータルリサイクル施設　三凌愛川リサイクルセンター

堆肥化処理プラント

選別処理プラント

汚泥処理プラント

剪定枝処理プラント

三凌愛川リサイクルセンターは、廃棄物に応じて4つのプラントでリサイクルをおこなう処理施設です。

堆肥化処理プラント ・・・ 動植物性残さ、木くずを堆肥化

選別処理プラント ・・・ 廃棄物7品目の機械選別をおこない再資源化

汚泥処理プラント ・・・ 汚泥の減容化と路盤材の原料化

剪定枝処理プラント ・・・ 剪定枝のチップ化をおこない再資源化

ISO 14001
JQA-EM0918
JAB
RE006

優良産廃処理業者 認定取得
全工場 ISO14001 認証取得

かながわリサイクル認定製品

かながわリサイクル認定製品「サンリョウ有機」
食品残さと剪定枝のオガ屑由来の堆肥を販売して以来15年以上、生産農家の皆様より安心安全の信頼を築いて参りました。

2015年度 収集運搬業（積替え保管を除く）
産廃エキスパート
認定番号 3-14-A0030

エコアクション21
認証・登録番号 0003648

株式会社 三凌商事

〒194-0036 東京都町田市本町田東1-34-6 TEL 042-726-2647
支社 横浜 川崎 相模原 厚木 愛川 FAX 042-727-6743
SANRYO ホームページアドレス http://www.tyo-sanryo.co.jp

CONTENTS

平成２８年度 事業計画および収支予算 決まる ・・・・・・・・ 2

青年部だより　新春講演会

第１部　基調講演『仕事力を上げる片付けの力』 ・・・・・・・・・・・・ 10

第２部　パネルディスカッション『片付けビジネスのこれから』 ・・・ 12

安全衛生研修会

平成２７年度　第３回安全衛生研修会

産業廃棄物処理業における労働災害防止対策について ・・・・・・・・ 16

東京都「団体提案型中小企業処遇改善サポート事業」

産業廃棄物処理業界における処遇改善事業 好評のうちに終了 ・・・ 19

廃水銀等が特別管理産業廃棄物に指定されます！ ・・・・・・・・・・・・ 22

女性部だより

平成27年度　関東地域協議会 女性部会・交流会

＝東産協女性部主催により屋形船で開催＝ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

『復興 釜石新聞』＝ペットボトルキャップ回収による支援活動が紹介される＝ ・・ 26

委員会報告　（収集運搬委員会、青年部）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

身近なヒヤリ・ハット事例　Part 95　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

協会の主な今後の日程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

講師余談・古代史散歩　応神天皇は渡来人？騎馬民族？　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

事務局だより・編集後記　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

表紙の言葉　・・ 29

題字：東京都産業廃棄物協会　会長　高橋 俊美

東京都産業廃棄物協会
平成２８年度 事業計画および収支予算 決まる

平成 28 年 3 月 9 日㈬ 第２５回理事会が開催され、新年度の事業計画・収支予算が承認されましたので、お知らせいたします。

平成２８年度事業計画

首都東京から排出される膨大な産業廃棄物を適正に処理しリサイクルを推進していくためには、排出事業者、処理業者、都民、行政がそれぞれの責任と役割を踏まえ、具体的な連携・協働を活性化していくことが必要である。

このため、協会は、東京都との緊密な連携の下に、適正処理の推進を基本として活動してきたが、２８年度においてもこれらを基本としつつ、２７年度に引き続き、法改正等への適確な対応や災害廃棄物処理支援、首都直下地震対応、再生砕石問題・異物混入による事故の防止等の課題に取り組むとともに、随時発生する諸問題に臨機応変に対応する。また、会員サービス改善などにより会員増強に努めていく。

１．適正処理推進事業〔公益的事業〕

（1）調査研究事業

1）調査研究

法改正等や静脈産業の一翼を担う産業廃棄物業界の社会的役割等も十分踏まえながら、適正処理の推進と循環型社会の進展に向けた調査研究を行い、国や東京都などに対し提案・要望を行う。

2）普及啓発

調査研究の成果を含め、ホームページ等により、広く一般に普及啓発を行う。

（2）研修事業

1）一般研修事業

適正処理とリサイクルを広く推進していくため、協会主催や関係団体の協力を得た研修会、講習会等を２７年度より更に充実して実施する。

2）講習会事業（許可申請に関する講習会）

東京都内で実施される許可申請に関する収集・運搬、処分課程及び特別管理産業廃棄物管理責任者の講習会を、主催機関である（公財）日本産業廃棄物処理振興センター等に協力して実施する。

① 産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規・更新）

新規講習会	産業廃棄物 収集運搬課程	6回
	特別管理産業廃棄物 収集運搬課程	1回
更新講習会	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物 収集運搬課程	7回
	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物 処分課程	0回

② 特別管理産業廃棄物管理責任者講習会

特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	１６回

（3）相談指導事業

会員その他業界関係者や一般企業、都民からの協会への問い合わせに的確に対応するため、専任相談員を中心に下記の相談指導業務を着実に実施していく。

① 廃棄物の定義・区分、処理委託契約等の廃棄物処理制度に関すること
② 収集運搬、処理施設、処分先の紹介、斡旋に関すること
③ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）、電子マニフェストに関すること
④ 許可申請講習会に関すること

２．環 境 対 策 事 業〔公益的事業〕

（1）環境活動

公益的役割を果たしていくために、①さまざまな環境活動への参加と、②次世代を担う子供たちに向けた環境学習活動に取り組む。

（2）環境対策事業

産業廃棄物由来の環境問題等が発生した際には、行政からの要請等を踏まえ必要な対策を行う。

（3）災害廃棄物対策事業

東京都等と連携・協力し、災害廃棄物処理活動を必要に応じ行う。また、昨年８月の廃棄物処理法及び災害対策基本法の一部改正、その後の災害廃棄物処理支援ネットワークの発足を踏まえ、一旦、地震を含む大規模災害が発生した際には、廃棄物処理のノウハウを持つ業界として、必要な社会的責任を果たしていく。

３．普　及　事　業〔その他事業〕

（1）普及事業

1）普及・広報活動

協会の事業や諸活動について、協会ホームページ等により普及・広報活動を行う。

2）協会発行図書等の有償頒布

「マニフェストシステムがよくわかる本」((公社)全国産業廃棄物連合会発行)等の有償頒布、車両表示板製作斡旋等を行う。

3）産業廃棄物管理票（マニフェスト）普及事業

廃棄物処理法で義務づけられている産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、(公社）全国産業廃棄物連合会及び建設六団体副産物対策協議会から販売を受託する。また、電子マニフェストについて運用支援事業を行い、加入を促進し普及に努める。

（2）機関誌の発行事業

会員に対する基本的な情報伝達手段として、機関誌『とうきょうさんぱい』（昭和５８年４月創刊）の発行を継続するとともに、より親しまれる会員必携の機関誌として、的確迅速な情報提供と一層の内容の充実を図っていく。

（3）会員事業

協会の目的達成のため、会員の増強を図るとともに、適正処理・資源循環に向けた士気の高揚と事業の発展に資するよう交流事業を行う。

1）会員研修事業

各社共通課題に対する研修を､職層やテーマに応じて効果的に実施していく。また、国内処理施設見学研修会、事例研究、会員ニーズに即した講演会などを実施する。

2）会員交流・増強事業

① 会員の連携強化と協会の活性化を図るため、総会後の懇親会、賀詞交歓会等の交流事業を行う。また、部門別の交流・活性化を図るため、多摩支部、青年部、女性部の諸活動を積極的に展開していく。

② 会員数の維持・増加を図るために積極的に活動を展開する。また、会員の協会への関心と貢献を高めるため、新入会員懇談会等の事業を行うほか、賛助会員には、機関誌等の配布等を通して、協会活動の情報提供に努め、協会活動を側面から支えてもらう。

③ （公社）全国産業廃棄物連合会、関東地域協議会の諸活動に積極的に参画していく。また、適正処理の推進と業界発展に向け、排出事業者等の団体と活発に協力・交流を進めていく。

3）顕彰・表彰事業

顕彰及び表彰規程に基づいて以下の表彰を行う。

① 優良事業所表彰

正会員の模範となる事業所について３～４件程度表彰する。

② 優良従事者表彰

正会員の推薦を受け、常任理事会の選考により、２０件程度表彰する。
推薦の基準：産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分業務に１０年以上従事し、年齢４０歳以上の者で、業務に精励し業績が他の模範となる者

③ 功労者表彰

協会の事業推進に顕著な功労のあった役員等について、３件程度表彰する。

④ 安全衛生表彰

安全意識の向上又は労働災害等の防止に成果をあげている事業所又は従事者について表彰する。表彰は、その内容により特別会長賞、会長賞（２件程度)、安全衛生推進委員長賞（５件程度）をもって行う。

なお、被表彰者のうち要件を満たすものについて、(公社）全国産業廃棄物連合会表彰に推薦を行う。

4．管　理　運　営

２８年度においても、会員数の減少が予測されるなど厳しい状況にある。このため、引き続き組織率の向上と経費節減に努め、協会の活性化と財務体質の強化を図る。

5．委員会・部会活動

（1）総　務　委　員　会

協会活動の基本的事項や各委員会・部会に横断的に関係する事項の調整を行う。また、具体的な検討、調整を行うため、必要に応じて分科会を設置していく。

２８年度は、

① 引き続き「法制度検討委員会」において、諸課題の集約と論点整理を行う。

② 東京における災害廃棄物について「災害廃棄物検討委員会」において検討を進める。

（2）広　報　委　員　会

２７年度に引き続き、協会活動及び廃棄物業界、法制度に関する情報について、機関誌『とうきょうさんぱい』と協会ホームページを通じて､「正確・迅速」に協会員へ伝えていく。特に法改正が予想されるため､これに関するものに重点を置く。

① 伝達媒体は『とうきょうさんぱい』・協会ホームページを用いる。

② 協会財政状態に鑑み、費用の低減策を随時実行する。

③ 広報委員への参画を常時、協会員各位へ促す。

（3）中 間 処 理 委 員 会

異物混入問題については、平成２７年度、排出事業者向け異物混入防止のためのリーフレットを新たに作成し、全会員企業に配付し有効活用してもらうことができた。平成２８年度は、リーフレットの活用状況やその効果についてフォローアップを行い、課題や問題点を抽出し、次期改善につなげていく。

また、２０２０年東京五輪開催も視野に入れ、協会会員の適正処理及び資源循環の推進に向けた情報提供等に努めていく。

中間処理は、収集運搬とも密接に連鎖することから、収集運搬委員会とも密接に連携しながら、排出事業者へ適正排出の働きかけを行なうとともに、中間処理の実情を踏まえ、法令上の見直し等の必要があれば、東京都をはじめ関係行政機関への要望に活かしていく。

各分科会の取組みとして、中和脱水分科会では、異物混入対策の継続について本委員会へ協力するとともに、国内外の水銀規制の動き等を踏まえ、水銀規制の状況確認や対策について知見を高め、広く会員企業に情報提供していく。

破砕・圧縮分科会では、東京五輪開催も踏まえ、都内から排出される産業廃棄物について、環境負荷低減の面からも都内で中間処理・リサイクルできる環境整備のための情報交換に努めていく。

焼却分科会では、会員企業の要望等も踏まえた上で、課題解決に向けた勉強会等を企画していく。

（4）安全衛生推進委員会

協会会員各社に働く方の安全衛生活動の推進を目的として、次のとおり活動していく。

① 年間６回の委員会の開催
② ６月、１０月、２月の研修会・講習会の開催
③ 会員各位の意識高揚を図る安全衛生表彰制度による表彰
④ 年２回の安全衛生活動推進ポスターの配付
⑤ ヒヤリハット事例の公募と活用の推進

（5）医療廃棄物委員会

２７年度も、医療廃棄物の適正処理を活動のモットーにして活動して参りました。

９月には横浜にて、東京都、神奈川県、静岡県、千葉県の各医療廃棄物委員会が集まり、合同懇談会を行い医療廃棄物の処理の取組、問題解決の方法など相互研鑽を行うことができました。来年もこの会合は続けていく所存です。

また、１１月には医療廃棄物委員会として初の排出事業者の方々対象の研修会を開催しました。病院側の方々にはマニフェスト伝票の内容、法律（コンプライアンス）の件など大変勉強になりましたと言っていただきましたので、適正処理の為には排出事業者の方々にご協力して頂く必要があるので、２８年度もこの研修会を続行していく予定です。皆様のご協力よろしくお願いいたします。

（6）収集運搬委員会

① ２７年度に引き続き中間処理委員会との連携を図り、収集運搬時における危険物等の混載を防ぐため、排出事業者や現場担当者への協力が得られる工夫に注力していく。具体的な方法は委員会内で議論していくが、委員以外の意見も取り入れてみたいとも考えている。
② 収集運搬における最大の問題点は、事故である。故に、どんな事故が起こりうるのか？どうすれば防げるのか？に焦点を当てて委員会で取りまとめ、委員会発信で協会員全体の参考になる資料を作成していく。その為には先ず、事故の事例を収集し、検証してみることから始めていき、専門家の意見を交えて精度の高いものにしたいと考えている。
③ 当協会安全衛生推進委員の取組みや、（公社）全国産業廃棄物連合会の収集運搬委員会での議論も十分踏まえながら課題を抽出し、研究していきたいと考えている。

（7）建設廃棄物委員会

２０２０年開催オリンピック・パラリンピックのインフラ整備・都市開発が活発化して多種多様な建設系廃棄物が発生し、また廃棄物の再生利用を求める需要が高まっています。当委員会では年間６回の委員会を開催し、関係諸団体と知識・技術の向上を目指し積極的に活動を行います。

２８年度の委員会活動計画としては、

① 再生砕石等の有効利用をテーマとした勉強会を行政や関係諸団体を交え６回程度、（一社）東京建設業協会及び（一社）東京建物解体協会と合同の施設見学を１回行う。
②「建設混合廃棄物分科会」では、関係諸団体と連携を図り４回程度の活動を行う。
③ 建設汚泥（建設泥土）を関係諸団体と連携し、再生利用推進に向けて活動を行う。

（8）多　摩　支　部

昨年より本格的に活動を始めた支部の委員会を中心に、的確で時宜を得た研修会等の計画、実施の検討、及び組織の充実とより一層の会員相互の連携、交流を図り、廃棄物事業のみにとらわれない会員に有益な情報の交換・収集の場となるよう下記の通り支部の活動を行う。

① **多摩支部会・研修会**
教育研修委員会は、産業廃棄物処理に係る案件やその他の関連情報等を基に充実した研修会を開催する。
② **施設見学会**
コミュニケーション委員会が中心となり、多摩支部の交流事業として恒例の施設見学会を魅力ある楽しい企画で２８年度も実施する。
③ **行政との意見交換会**
多摩支部法制度検討委員会からの視点で、多摩地域の廃棄物処理法上の問題を提議し行政との意見交換会を実施する。

（9）青　　年　　部

◎ コンセプト

・年間スケジュールを明確化し参加率の向上をはかる。
・環境、ボランティア的な活動だけには特化せず、部会員をはじめその企業の社員などが参加したくなるような魅力ある研修会やイベントを企画し、新規部員の獲得を目指す。

① 環境活動

・環境イベント運営（アースデイ東京）及び環境教育
・「東京都で楽しもう」をコンセプトにエコツーリズム研修の実施。

② 勉強会、研修会

・研修委員会を設置し、総会及び賀詞交歓会時に２回研修会を行なっているが、それ以外に座学的なインプット型研修ではなく、アウトプット型の研修を２回程度実施する。
・協会内、各委員会で使用された資料を中心とした業界情報をいち早く入手できる場「NEWS ５」を開催し、部会員の所属する企業の若手一般社員でも気軽に参加できる企画とする。
・業務での横のつながりを目的とした他県青年部との交流会を実施。（関東ブロック中心）

（10）女　　性　　部

女性部は平成２８年度においても４つのチームがテーマを持って、全部員が参画する活動をしていきます。

①「環境教育チーム」…２７年度より大学と連携した環境教育を模索している。２８年度については、当業界への就職活動にも繋がるような活動を予定。
②「研修会チーム」…リーガルアドバイザーの芝田先生を招いての法律問題から産業廃棄物関連、環境問題と幅広い範囲からテーマを検討し、その勉強会を開催。
③「社会貢献チーム」…ＣＳＲとしてのボランティア活動の実施。日常の中でできる寄付活動を取り上げて実施。
④「情報発信チーム」…部内の情報の共有化。部活動の中で定期的な部員各社の取り組み等発表する機会を作り、部内での密なコミュニケーションを図る。また外部に向けた部員増強の活動も実施。
⑤「関東地域協議会女性部会の活動」…千葉、埼玉、群馬と連携を取りながら、女性ネットワークの拡大につながる活動の実施。

平成２８年度収支予算

平 成 ２ ８ 年 度 収 支 予 算
（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	28年度予算額(A)	27年度予算額(B)	増減(A)－(B)	増減比(A)／(B)	27年度決算見込額	備　　考
事業活動収支の部						
事業活動収入						
１入会金収入	260	260	0	100%	190	
①正会員入会金収入	220	220	0	100%	160	目標11社
②賛助会員入会金収入	40	40	0	100%	30	目標 4社
２会費収入	73,800	74,370	−570	99%	73,523	
①正会員会費収入	70,800	71,370	−570	99%	70,373	560社ベースで計算
②賛助会員会費収入	3,000	3,000	0	100%	3,150	60社ベースで計算
３事業収入	58,640	60,388	−1,748	97%	64,053	
①研修事業収入	2,350	680	1,670	346%	1,509	
②許可申請講習会事業収入	14,500	14,500	0	100%	14,489	
③普及事業収入	1,250	1,250	0	100%	1,314	
④マニフェスト普及事業収入	30,200	34,328	−4,128	88%	36,254	電子ﾏﾆﾌｪｽﾄ運用支援事業収入を含む
⑤機関誌発行事業収入	6,100	5,980	120	102%	5,990	機関誌広告料
⑥会員事業収入	4,240	3,650	590	116%	4,496	賀詞交歓会会費等
４雑収入	430	390	40	110%	491	
①受取利息収入	30	40	−10	75%	33	
②雑収入	400	350	50	114%	458	
事業活動収入計	133,130	135,408	−2,278	98%	138,258	
事業活動支出						
１事業費支出	115,558	124,929	−9,370	92%	115,420	
A適正処理推進事業	37,257	35,677	1,580	104%	33,575	
①調査研究事業支出	9,610	9,688	−77	99%	8,396	
②研修事業費支出	18,843	18,010	833	105%	16,757	
③相談指導事業費支出	8,803	7,978	824	110%	8,422	
B環境対策事業	2,569	2,782	−213	92%	2,065	
④環境対策事業費支出	2,569	2,782	−213	92%	2,065	
C普及事業	75,370	86,468	−10,737	87%	79,779	
⑤普及事業費支出	37,253	39,993	−2,739	93%	39,931	
⑥機関誌発行事業費支出	13,628	20,825	−7,196	65%	15,988	
⑦会員事業費支出	24,848	25,649	−801	97%	23,860	
２管理費支出	16,415	16,121	294	102%	14,016	
事業活動支出計	131,974	141,050	−9,076	94%	129,436	
事業活動収支差額	1,156	−5,642	6,798	−20%	8,821	
投資活動収支の部						
投資活動収入						
①特定資産取崩収入						
投資活動収入計	0	0			0	
投資活動支出						
①特定資産取得支出	500	544	−44	92%	544	
退職給付引当資産取得支出	500	544	−44	92%	544	
②固定資産取得支出	0	0			0	
固定資産取得支出	0	0			0	
投資活動支出計	500	544	−44	92%	544	
投資活動収支差額	−500	−544	44	92%	−544	
財務活動収支の部						
財務活動収入	0	0	0	−	0	
財務活動支出	0	0	0	−	0	
予備費支出	2,500	2,500	0	100%	0	
当期収支差額	−1,844	−8,686	6,842	21%	8,276	
前期繰越収支差額	109,018	98,550			100,742	
次期繰越収支差額	107,174	89,863			109,018	

（注記）１借入金限度額　該当なし

※科目金額は千円未満切捨て表示。

青年部研修委員会　企画・運営

新年講演会を開催

第1部　基調講演『仕事力を上げる片付けの力』
第2部　パネルディスカッション『片付けビジネスのこれから』

青年部（相川部長）は、平成 28 年 2 月 10 日㈬ 14 時 30 分より、東京国際フォーラムガラス棟６F（千代田区丸の内）に於いて、新年講演会を開催した。

第１部は『仕事力を上げる片付けの力』をテーマに「お片付けコンシェルジュ」の中山真由美氏（インブルーム㈱取締役）による基調講演、第２部のパネルディスカッションでは『片付けビジネスのこれから』と題し、片付けビジネスと産業廃棄物処理業の連携の可能性や新ビジネスのヒントとなる話を聴くことができた。

総合司会の
横山友和副委員長
（㈱オガワエコノス）

今回は広く協会正会員・賛助会員にも案内を行ったところ、60名を超える参加があった。講演会の終了後、18時より場所を移して賀詞交歓会を催し、こちらも 50 名が参加して大盛況となった。

第 1 部：基調講演

『仕事力を上げる片付けの力』

中山　真由美　氏
インブルーム株式会社　取締役
お片付けコンシェルジュ

今回の基調講演は、「最適な片付け方法の説明」ということで、恥ずかしながら私も片付けがとても苦手で、机の上はいつも書類の山なので、今回の講演を聴いて「片付け力」を習得し、生まれ変わりたいと意気込んで臨んだ。

意外なことに、講師の中山氏自身も片付けが苦手だったそうで、なぜ片付けられないのかという視点での説明がとてもわかりやすかった。また、中山氏が実際に手掛けた収納実例をビフォー・アフターの画像で紹介したり、聴衆参加型の整理

実践コーナーで実演中の、右から中山講師、相川部長、青年部員の宮下さん（都清掃㈱）

の実践コーナーを設けるなど、五感を刺激される講演で、楽しく、且つ大変参考になった。

内容を簡単に紹介すると、片付けを成功させるには、自分の「整理力」と「収納力」を知ることが大事とのことで、講演の冒頭に「整理収納レベルチェック診断」が行われた。約 20 問の設問に YES・NO で答えるだけで、「整理力」「収納力」ともに高い A タイプから、どちらも苦手な D タイプまで 4 つに分類できる。ちなみに私は「整理はできるが収納下手」という C タイプで、ズバリ的中していたので驚いた。自分のタイプをよく知ること、次に、自分のタイプを意識して、正しい手順に従って片付けることが大事とのことだ。

片付けの正しい手順とは、①整理（不要なものを取り除く）、②収納（使うものを使いやすく収める）、③整頓（使ったら元に戻す）の３つだ。「整理」にも正しい手順があり、①モノをすべて取り出す（不要なものがよく見える）、②使う・使わない・迷うの３種類に分けてから、③使うものの収納を考えるとよいそうだ。片付けが苦手な理由として「捨てられない」ことをあげる人が多いと思うが、迷ったら「迷いボックス」に入れて、定期的に見直せば良いのだそうだ。なんでも思い切って捨てなくてもいいんだなぁとホッとした。

このように、片付けには手順があることを知り、とても勉強になった。手順通りに片付ければ時短に繋がり、デスク周りがスッキリ片付いていれば、まさに「仕事力」があがることは間違いない。

第２部のパネルディスカッションでは、コーディネーター役の森・研修委員会委員長を中心に、「片付け業」、「廃棄物処理業」の立場から２名ずつのパネリストにより、２つの業種の連携や新規事業開拓の可能性等について討論が行われた。

それぞれの業務において「困っていること」の中から、互いに必要な役割が見えてきた。「もったいない」からとモノを捨てないことは、「資源を大切にする」ことと必ずしもイコールではない。モノが溢れる現代だからこそ、きちんと「要・不要」を見極め、不要なものは我々廃棄物処理業者が適正に処理することが大事であると、改めて考えさせられた。

また、廃棄物処理業者として、捨てられた物を処理するだけでなく、捨てられる前の段階に目を向けることで、事業拡大の可能性を強く感じた。

（東京ボード工業㈱　河相 英介 記）

講演会場

第２部：パネルディスカッション

『片付けビジネスのこれから』

司　　会　**森　雅裕** 氏　研修委員会　委員長／㈱ハチオウ　取締役副社長

パネリスト　**野村洋子** 氏　インブルーム㈱　代表取締役社長
中山真由美 氏　インブルーム㈱　取締役
及川拓史 氏　研修委員会　副委員長／㈱都市環境エンジニアリング
原　晋太郎 氏　研修委員会　委員／アースサポート㈱

左から野村氏、中山氏、森氏、及川氏、原氏

森　はじめに野村社長から、会社発足の経緯についてお聞かせください。

野村　「女性の再就職を応援したい」という強い思いから起業しました。結婚や子育てのために一旦職場を離れた女性は、再就職が難しいという現実に疑問を感じていました。そのうち、女性の活用に悩む経営者たちと出会い、子育ての経験や主婦力を必要としている会社が存在することに気づきました。働きたい女性と、女性の力を必要としている会社を引き合わせることを目的に、2006 年に起業しました。

整理収納事業を始めたのは、片付けが得意で「片付けられない人を救いたい」という女性が、当社に登録されたことがきっかけです。短時間でも働きたいという女性の雇用創出となり、片付けが苦手な人にとっては必要とされるサービスだと考えました。

森　さきほどの講演で、顧客が 5,000 件以上とうかがいました。急成長しているビジネスだと感じましたが、どのような営業方法で顧客開拓をしておられるのですか？

野村 氏

中山 氏

中山　「片付け」については、ホームページで案内を行うのみです。スタート当時は、家事代行業と区別するため、「B to B」※1 を構築し、企業を通して集客することを考えました。不動産業界に人脈があったので、大手デベロッパーと提携して、マンションを購入した人に、費用は企業持ちで、３時間分の「片付けサービス」を提供するといったシステムを作りました。

森　次に、原さん、及川さんから会社の紹介をお願いします。

原　当社は主に島根県松江市で事業を行っています。東京 23 区とは違い、一般廃棄物の収集運搬業許可で、個人の粗大ゴミの回収を行うことができるので、「片付け堂」という商標で不要品回収ビジネスを展開しています。島根県は高齢化が進んでおり、粗大ごみの運び出しが困難な方が増えているので、当社の中でも急成長事業となっています。
また、最近、東南アジアでの中古品販売ビジネスを開始しました。片付けビジネスと連携すれば、さらに顧客の層が広がるのではないかと感じました。

及川　当社は東京 23 区をメインに事業展開しています。近年、都市部の開発が進み、オフィスの移転が増えています。引越しの際には、社員 1 人あたり 2 箱までなどと決められることが多いので、多量の廃棄物が出ています。
中古オフィス家具の処理の引き合いも増えています。できるだけ資源として回収し、国内で流通できないものは輸出し、販売できないものは産業廃棄物として処理します。片付けビジネスとビルマネジメントの分野で連携の可能性があると感じています。

※1 「B to B」(Business to Business, B2B) とは、企業間の商取引、または、企業が企業向けに行う事業のこと。企業間の物品の売買やサービスの提供、企業と金融機関との取引などがこれに含まれる。これに対し、企業と一般消費者の商取引、または、企業が一般消費者向けに行う事業のことを「B to C」（Business to Consumer, B2C）という。【IT 用語辞典 e-Words より】

及川 氏

原 氏

森　片付けビジネスを展開する中で、廃棄について困っていることはありますか?

中山　廃棄で困ることはとても多いです。例えば、お客様が不要品をごみに出す際、重くて運べないということがよくあります。２～３年前までは、流しの不用品回収トラックをつかまえることもありましたが、見ず知らずの業者に頼むのは怖いという思いがありました。
現在は特定の買取業者と提携しています。お客様は、わずかでもお金になったり、誰かが必要としていることがわかれば、モノを手放す気持ちになるのです。
それから、時々オフィスからもご依頼があり、大型の机・椅子の処分に困っています。どこにお願いしたらよいかわからないのが現状です。

森　いまの点については、今日ご参加の多くの方々が解決できると思いますので、このあとの賀詞交歓会などで積極的に提案していただきたいと思います。
それでは、処理業者の立場から困っていることなどをお願いします。

原　高齢者が多いことが１番に挙げられます。
例えば、施設に入居するからと、まるごと１軒の片付けを頼まれることがあります。一般家庭に入らせていただくので、丁寧な仕事を心掛けていますが、なかなかうまくできていないのが現状で、当社でもちょうど、女性の活用を考えていました。
今後、このビジネスを展開するにあたり、廃棄の前段階として、「片付けビジネス」との協業が考えられると思いました。潜在的なニーズの掘り起こしという点でも、「片付けビジネス」が発展することは、我々の仕事を増やすことにもつながるのではないかと思います。

及川　オフィス移転の際に片付けサービスが必要ですし、廃棄物処理の前の片付けは「サービス」になると思います。
最近、フリーアドレスといって、個々にデスクを持たないレイアウトを採用する会社が増えています。モノを減らしたい会社は多いと思います。

森　ニーズがあるし、掘り起こしの余地があることも見えてきました。
インブルームさんにお聞きしますが、法人に対するニーズについてはどうでしょうか。

野村　法人向けの「片付けサービス」の可能性は大きいと考えています。弊社はオフィスに関しては、全く案内を出していないのですが、それでもたまに問い合わせがありまして、状況に応じて対応しています。
しかし、一般家庭とオフィスではモノの量や関わる人の数、種類などが違うので、現状ではオフィス向けのサービスについて試行錯誤している最中です。しっかり組み立ててサービスを提供できればと思っております。

森　インブルームさんのオフィス向けサービスが確立されれば、産業廃棄物処理業とのリンクの可能性がでてきますね。
片付けビジネスと廃棄物処理業とのコラボレーションの可能性については、どうお考えですか。

及川　当社も不動産会社との取引があります。不動産業者から、「引越し費用を全部出しますから、是非入居してください」と言われたことがあり、そこまでしても空きフロアを埋めたいという事情がうかがえます。不動産業者が移転費用を負担するというのであれば、「片付け」や「廃棄物処理」をプラスアルファのサービスとして提供するというやり方も面白いと思います。是非検討したいですね。

森 氏

原　今日の話をうかがっていて、現場での女性の活用が重要だということを、改めて強く感じました。
廃棄物の収集運搬業は、力仕事が多く、現場はどうしても男性の作業者が中心となります。お客様に安心感を与えるという意味でも、現場での「女性力」の活かし方のヒントになりました。

森　自分にとっての不要品を「捨てる」のではなく「必要とする人に使ってもらう」という考え方は、廃棄物処理業にとっても、単なる処理やリサイクルから、さらに次の段階へステップアップするためのヒントとなったのではないでしょうか。
新規マーケットを開拓する上でも、いろいろな可能性が見えてきたのではないかと感じました。
本日はどうもありがとうございました。

（取材　塩沢 美樹）

平成 27 年度 第３回安全衛生研修会

産業廃棄物処理業における労働災害防止対策について

講師の成田専門官

安全衛生推進委員会（伊藤委員長）は平成 28 年 2 月 18 日㈭ 14 時 30 分から、エッサム神田ホール（千代田区神田鍛冶町）に於いて、今年度 3 回目の安全衛生研修会を開催した。

第２回の安全衛生研修会に引き続き、講師に東京労働局労働基準部安全課産業安全専門官の成田光志氏を招き、『産業廃棄物処理業における労働災害防止対策について』をテーマに講義を聴いた。今回も約 70 名の申込があり、大変関心の高いテーマであることがうかがえた。（取材・塩沢 美樹）

※ 本講習会は、第２回安全衛生研修会と同じ内容（本誌第３０３号に掲載）です。
※ 記事中の図表は、本講習会テキストより抜粋・編集。

1．東京の労働災害発生状況

廃棄物処理業の労働災害による死傷者数の推移
（東京、休業 4 日以上）

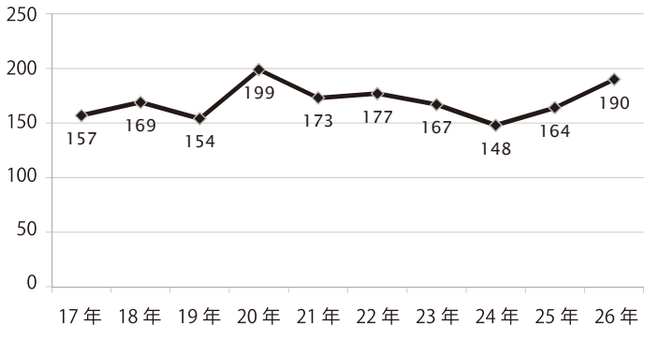

休業見込期間別労働災害発生状況
（平成 26 年、東京）
廃棄物処理業

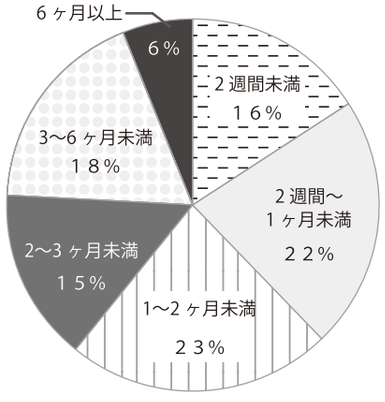

☞廃棄物処理業における労働災害による死傷者数は、最近 10 年間は**毎年 150 ～ 200 人程度でほぼ横ばい**で推移している。
☞廃棄物処理業は、**全業種にくらべ、より重篤な災害の割合が高く**、建設業と同様の傾向にある。

2．労働災害の事例と対策

産業廃棄物処理業　労働災害発生状況
（平成 26 年、東京）

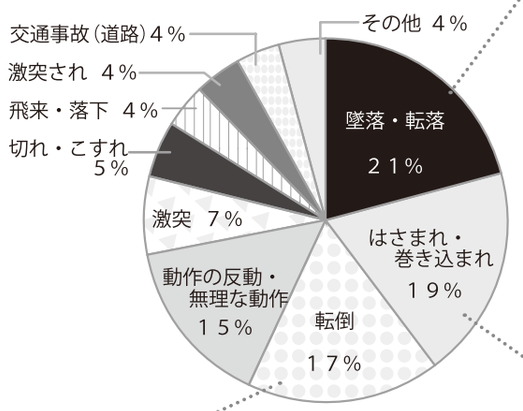

墜落・転落災害

最近の事例
・大型コンテナに木くずを積み込み、シートがけをしていた時、バランスを崩してコンテナから落下し、骨折した（休業６ヶ月、男性 40 代）。

防止対策（工学的対策）
・高所作業をできるだけ回避して地上での作業とする。
・あおりや荷の上で作業せず作業床を確保する。
・床面と荷台との間で昇降設備を確保する。
・すべりにくい床にする。

はさまれ・巻き込まれ災害（機械災害）

最近の事例
・ダンボールをパッカー車に投入する際、添えていた左手が巻き込まれ、指３本を複雑骨折した（休業２ヶ月、男性 30 代）。

防止対策（工学的対策）
・カバーにより手や指が入らないようにする。
・カバーをつけないと電源が入らないようにする。
・電源を切らないと掃除ができないようにする。

転倒災害

最近の事例
・廃棄物の回収作業中、入口の段差を踏み外し、左足を捻り骨折した（休業 60 日、男性 40 代）。

防止対策（工学的対策）
・段差の解消。
・滑りにくい床にする。
・照度の確保、手すりの設置

☞「はさまれ・巻き込まれ」等の**機械による災害**は、発生すると**後遺障害が残る重篤な災害**となる。
☞**高齢化**の進展により、**転倒災害が発生しやすくなっている**。詳細は、厚労省ウェブページの『STOP! 転倒災害プロジェクト』。
☞労働災害の防止対策は、人がミスを犯しても災害につながらないよう、**「工学的対策」を優先する**。

今回も多くの受講生が参加した研修会場

3．安全衛生対策の手法

安全衛生方針　作成例

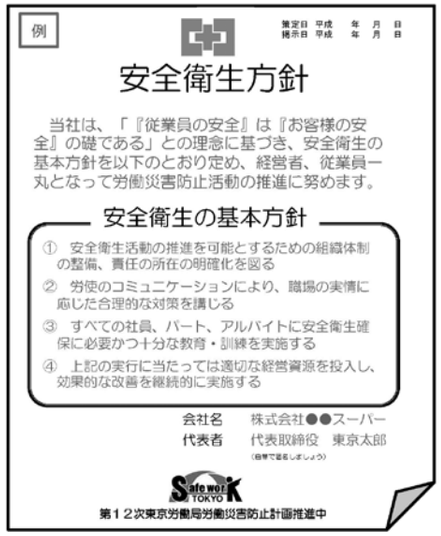

職場のあんぜんサイト
「見える」安全活動コンクール
優良な結果事例より

※安全衛生方針　作成例は、東京労働局ウェブページよりダウンロードできます。
　http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/oshirase/anzen/12jibou.html
※「見える」安全活動コンクールはこちら
　http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2013/result.html

☞まず、**経営トップが「安全衛生方針」を表明**することが重要。
☞社員が、**全員参加**で取組む。
☞上記ウェブサイト等を参考に、**「見える」**安全活動を推進することが有効。

4．法改正事項

平成 27 年 12 月 1 日から　ストレスチェックの実施が義務になりました

●**労働者５０人未満の事業場については、当分の間、努力義務です。**

ストレスチェック制度　検索

平成 28 年 6 月 1 日から　化学物質のリスクアセスメントが義務になります

●**一定の危険有害性のある化学物質（６４０物質）について**
1．事業場における**リスクアセスメントが義務**づけられました。
2．譲渡提供時に容器などへの**ラベル表示が義務**づけられました。

職場のあんぜんサイト　SDS　検索

東京都「団体提案型中小企業処遇改善サポート事業」

産業廃棄物処理業界における処遇改善事業 好評のうちに終了

1　御　礼

当協会が企画提案し、採択された東京都「産業廃棄物処理業界における処遇改善事業」が昨年５月７日スタートし、用意した１６のメニューがほぼ終了しつつある。

この間、1,100 名を超える方にご参加をいただいた。本事業への参加をご決断いただいた経営者・役員の皆様、そして、日々の業務推進が忙しい中ご参加をいただいた従業員の方々に、本誌面をお借りして心より厚く御礼申し上げます。

2　本事業実施の背景及び目的

近年、ドライバーを中心とした人材確保の問題や焼却や最終処分のコスト増、最終処分場の逼迫に伴う受け入れの規制、コンクリートガラ等の再生品の需要停滞、排出事業者に対する適正処理のためのコスト負担の説得の困難性等が近因遠因となり、経営状態は一段と厳しさを増していることがあった。

こうした中、今後、産業廃棄物の発生は、高度経済成長期の建造物が更新時期を迎え、加えて、大規模地震等に備えた建替え需要が加速化し、急増していくことが予測されること、また、ここ数年の間、東京五輪開催に向けた再開発等により産業廃棄物増が見込まれる。これを踏まえ、この業界として、廃棄物処理法をはじめ関係法令を遵守した適正処理の推進や資源循環率を高めていくためには、当業界が抱える人材不足を解消するとともに、各種研修や、関係資格取得支援等によりコンプライアンスに基づいた適正処理に加えて、人材の業務スキルアップを図り、企業の生産性を上げ、人材の定着、賃金上昇につなげていくことが喫緊の課題となっていることが挙げられる。

本事業の趣旨を平たく、かつ、簡潔に言うと、「永きにわたり産業廃棄物処理業界が抱える課題（早期離職率の高さ、３Ｋ問題、社内教育体制の未整備等）を解決するため、①若手従業員等の業務対応能力向上に資するモチベーションアップのための研修（優良従業員育成による定着促進）、②廃棄物処理法等関係法令の習熟による営業交渉能力など業務スキルアップの向上の研修、③資格取得支援等を通して営業力強化等を図る事業」と言える。

3　支援事業実施の振返り

以下の支援メニューに、本年１月末時点での数字（速報値）で、延べ２７５社、延べ 1,127 名の参加をいただいた。

No.	研修・資格取得支援内容	想定受講対象者	期待する効果
01	営業業務スキルアップ研修 【１６社、６２名】	ドライバー・ 営業担当者	賃金上昇・定着率向上
02	中型・大型自動車免許取得支援 【２９社、５４名】	ドライバー	賃金上昇・定着率向上
03	運転技術向上の為の実地研修 【１１社、４９名】	ドライバー	賃金上昇・定着率向上
04	安全運転法令講習会 【１０社、１６名】	ドライバー	定着率向上
05	従業員マナー講座 【２０社、８０名】	若手従業員	定着率向上
06	従業員マインドアップ研修 【１８社、８７名】	若手従業員	定着率向上
07	キャリアプランについての グループディスカッション 【１２社、２５名】	若手従業員・ 中高齢従業員	定着率向上
08	OA スキルアップ研修 【１２社、８５名】	若手従業員	賃金上昇・定着率向上
09	生産性向上や販路拡大に向けた グループディスカッション 及び合同発表会 【１１社、２０名】	若手従業員	定着率向上
10	マネジメント基礎研修 【２１社、１０６名】	管理職	定着率向上
11	今日からできる職場マネジメント 【２８社、１０６名】	管理職	定着率向上
12	企業横断型 グループディスカッション 【１３社、２２名】	若手従業員・ 管理職	賃金上昇・定着率向上
13	給与・人事評価システム構築研修 【１８社、５１名】	経営者・ 人事担当者	賃金上昇・定着率向上
14	メンタルヘルス EAP※1 【２０社、１１名】	人事担当者	定着率向上
15	グローバル進出支援セミナー 【７社、１９０名】	経営者	賃金上昇
16	廃棄物処理法等 業界コンプライアンス研修 【２９社、１６３名】	全員	賃金上昇・定着率向上

（注）OA スキルアップ研修等は参加企業要望により、３月末まで追加実施

4　本事業参加者への今後の処遇について

昨年６月発行の本機関誌に「処遇改善事業 いよいよスタート」と題し、経営者をはじめ管理監督者の皆様に、失礼を覚悟で「そもそも本事業推進の底流にあるのは、従業員の業務スキルアップを図り、定着促進、できれば賃金上昇につなげ、結果として、従業員が自分の勤務する会社でキャリアプラン（結婚、マイホーム取得、重要ポストへの昇任等）を実現し、同時に、勤務企業の生産性向上、営業利益拡大を推進していくことにある。」と書かせていただいた。

過日、本事業に参加された、ある会員企業の経営者様が「従業員が大型免許を取得してきたので、早速給料を上げた」と話されていた。

経営者の皆様には、本事業に参加された従業員のその後の職務執行状況をご精査いただき、「変貌を遂げた従業員」には、是非、処遇改善についてご検討をいただければ誠に幸いに思います。

最後に重ねて、本事業への参加をいただいたことに感謝を申し上げます。

（事務局長　横手 浩次）

※1　EAP とは Employee Assistance Program（社員支援プログラム）のことで、メンタルヘルスケアを通して、問題を抱える従業員を支援するプログラム。アルコール依存、薬物依存が深刻化した米国で、これらによって業務に支障をきたす社員が増加したことに対応するために作られた。問題解決や、職場の人間関係の改善等により、企業としての生産性の向上が期待できるとして、近年、日本でも導入する企業が増えている。【厚労省 e ーヘルスネット ほか】

廃水銀等が特別管理産業廃棄物に指定されます！

水銀に関する水俣条約の採択を受け、廃水銀及び廃水銀化合物（以下「廃水銀等」という。）並びに廃水銀等を処分するために処理したものが、新たに特別管理産業廃棄物に指定されることになりました。

改正の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の政省令の改正に伴う主な改正内容は、以下のとおりです。

1　特別管理産業廃棄物に指定されるもの

種　類	具　体　例
廃水銀等	① 次のａからｇの施設において生じた廃水銀又は廃水銀化合物（水銀使用製品が産業廃棄物となったものに封入された廃水銀等を除く） ａ 水銀若しくはその化合物が含まれている物又は水銀使用製品廃棄物から水銀を回収するための施設 ｂ 水銀使用製品の製造の用に供する施設 ｃ 灯台の回転装置が備え付けられた施設 ｄ 水銀を媒体とする測定機器（水銀使用製品を除く。）を有する施設 ｅ 国又は地方公共団体の試験研究機関 ｆ 大学及びその附属試験研究機関 ｇ 学術研究又は製品の製造若しくは技術の改良、考案若しくは発明に係る試験研究を行う研究所 ② 水銀若しくはその化合物が含まれている産業廃棄物又は水銀使用製品が産業廃棄物となったものから回収した廃水銀（水銀若しくはその化合物が含まれているばいじん、燃え殻、汚泥等の産業廃棄物又は水銀使用製品が廃棄物となったものから廃棄物処理施設等で回収した廃水銀）
廃水銀等を処分するために処理したもの	上記①又は②に該当する廃水銀等を処分するために処理したものであって、環境省令で定める基準（水銀の精錬設備を用いて行われる精製に伴って生じた残さであること）に適合しないもの

2　収集運搬に係る処理基準及び保管基準の追加（令第４条の２及び第６条の５関係）

収集運搬については、廃棄物の飛散流出防止等の特別管理産業廃棄物に係る一般的な収集運搬に係る処理基準に加え、以下のとおり施行令及び環境省令で定められています。

・運搬容器に収納して収集し、又は運搬すること
・運搬容器は、密閉できることその他の環境省令で定める構造（収納しやすいこと及び損傷しにくいこと）を有すること

積替え又は保管については、廃棄物の飛散流出防止等の特別管理産業廃棄物に係る一般的な処理基準又は保管基準に加え、以下のとおり環境省令で定められています。

・容器に入れて密封することその他の当該廃棄物の飛散、流出又は揮発の防止のために必要な措置を講ずること
・高温にさらされないために必要な措置を講ずること
・腐食の防止のために必要な措置を講ずること

施行期日

水俣条約の発効日又は平成 28 年 4 月 1 日のいずれか早い日

留意事項

1　特別管理産業廃棄物処理業の許可について

新たに特別管理産業廃棄物に指定された廃水銀等の処理を上記の施行期日後に行う場合は、特別管理産業廃棄物処理業の許可が必要となります。申請の手引きは以下のページからダウンロードできます。

産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可申請・届出

2　特別管理産業廃棄物管理責任者の設置について

廃水銀等が特別管理産業廃棄物に指定されたことにより新たに特別管理産業廃棄物を生じることとなった事業場を設置している事業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の選任及び届出が必要になります。特別管理産業廃棄物管理責任者設置に係る要綱は以下のページから確認できます。

東京都における特別管理産業廃棄物管理責任者設置にかかる要綱

3　その他事項

蛍光灯や水銀血圧計・水銀体温計など、水銀が製品の中に入っているものは、特別管理産業廃棄物の廃水銀等には該当しません。産業廃棄物（普通産廃）に該当します。

＜参考＞

本改正の詳細については、以下の環境省ホームページを参照してください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令の閣議決定について（お知らせ）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の交付について（お知らせ）

お問い合せ先

東京都環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課
〒 163 － 8001 新宿区西新宿２－８－１　第二本庁舎９階
電話 ０３－５３８８－３５８６

※下線部分については、各ホームページをご確認ください。

平成２７年度　関東地域協議会 女性部会・交流会
＝東産協女性部主催により屋形船で開催＝

参加者全員による集合写真

平成 28 年 2 月 19 日㈮、当協会女性部の主催による「平成 27 年度　関東地域協議会 女性部会・交流会」が品川より出航した屋形船（㈱船清）で開催されました。参加者総勢 57 名により、大変活気のある交流会となりました。

今回は賀詞交歓会の前に、日本一の売上を誇るマグロ船に乗船していた齊藤正明氏（株式会社ネクストスタンダート・代表取締役社長）より「マネジメントとリーダーシップの極意」をテーマに講演がありました。先に写真で拝見していたお姿とは違い、マグロ船での正装＝漁師姿で登場された齊藤先生に場内は沸き、その後も齊藤先生の明るく巧みなトークで始終なごやかな雰囲気のまま講演が行われました。

学生時の学業経験から、人はどうしても「自分の力でなんとかしなくてはいけない」「周りに勝ちたい」といった意識を持っており、周りとの連携を疎かにしがちです。しかし、社会人として大切なのはできるだけ成果をあげること。そのためには、テストではいけないとされている周りとの協力も、「チームワーク」としてむしろ推奨される行為となります。どれだけ楽をできるか、どれだけ社員に楽をさせられるか。その仕組みを考えるのがリーダーの仕事とのことでした。

漁師姿で登場！！講師：齊藤氏

また、人を動かすことができる指示とは、せいぜい行動に関することのみで、やる気といった感情を指示で引き出すのは不可能です。よって会社として成果をあげていくためには、まず部下のやる気を自発的に引き出す環境作りが不可欠であり、そしてそのためには「自分」が成果をあげるのではなく、部下が成果をあげられるような機会を「わざと」作ってあげること。また、それを皆の前で褒め、ヒーローにすることで、会社内における自己の存在理由を部下に感じてもらうことが大切だそうです。

総括として 3 点「①仕事とはできるだけ楽をせよ、②周りは味方だという認識を持つ、③ヒーローまたはヒロインをつくれ」を挙げて頂きました。今まで知らず知らずに築いてきた無意識をすぐに切り替えることは難しいですが、この機によく考えて少しずつ対応していきたいと思います。

クイズ形式で参加者もドキドキ！！

その後は、講演が行われた船から賀詞交歓会会場となる船へ移動し、二木部長の挨拶の後、高橋俊美 会長より「交流会を屋形船で開催する女性の発想に驚いている。今後も女性ならではの感性を産廃協会で発揮して欲しい。」とご挨拶を頂きました。次に、全国産業廃棄物連合会 専務理事 森谷 賢氏より「屋形船の乗員のように、産廃業界に関わる人たちは全員が一蓮托生である。新年より色々と業界が騒がしいが、災い転じて福と為るように、皆で業界全体の能力を引き上げられるように努めていきましょう。」とご挨拶を頂戴しました。その後、東京都環境局 産業廃棄物対策課 課長 藤井 達男氏による乾杯のご発声とともに、賀詞交歓会の宴に入りました。

高橋会長

森谷専務理事

藤井課長

歓談風景

船上からのぞむお台場

会食や雑談が行われる中、女形芸者まつ乃家 栄太朗さんが登場し、会場は華やかな芸に本日一番の大盛り上がりを見せました。あたりが暗くなる頃、名残惜しさを感じながらも野村副部長の挨拶をもって無事交流会は終了しました。

昨年度入部の私にとって、関東地域女性部会の方々とは初めての交流でした。各県ならではの悩みや思いを抱えながらも、女性らしい明るさを携えながら前に向かって進まれている方々ばかりで、お話を拝聴しているだけでもパワーを頂けたような気がします。

最後になりましたが、お忙しい中、交流会にご参加・ご協力頂きました皆様に重ねて御礼申し上げます。

（アースサポート㈱　早川 祐未 記）

KAMAISHI SHINBUN

復興 釜石新聞

2015年(平成27年)
12月19日(土)
第446号

「海の家」大型絵本で教育支援

東京都産業廃棄物協会女性部

東京都産業廃棄物協会女性部（二木玲子部会長、39社）は14日、教育支援として大型絵本2冊を釜石市教育委員会に贈った。

同部社会貢献チームの吉田きく江さん（クリエイト社長、埼玉県久喜市）で伊藤美智子さん（ムゲンシステム専務、本社東京都中央区）、樫山民江さん（有明興業営業部係長、東京都江東区）が市教育センターを訪問。「美しい海がある釜石にぴったりだと思う本を選んだ。みんなで見て読んで楽しんでほしい」と佐藤功教育長に絵本を届けた。

贈られたのは、1冊以上もある縦長の絵本「うみの100かいだてのいえ」。海の生きものたちの不思議な暮らしが縦長の大きな画面に描かれた迫力のある本。会員各社が集めたペットボトルキャップの売却益で購入した。

今回、ムゲンシステム、有明興業が釜石で事業展開していることが縁で寄贈を決めた。震災では大平町の工場も被災したというが、伊藤さんは「母であり、おばあちゃんでもある私たちができる形で釜石を応援したい」と思いを伝えた。

佐藤教育長は「希望や輝きを感じ、励まされるような本で、子どもたちは喜ぶと思う。こんな風に輝いて生きてほしい」と感謝した。

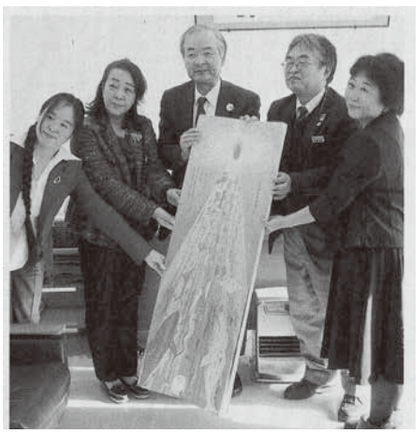

「読み聞かせに使ってほしい」と絵本を贈った東京都産業廃棄物協会女性部のメンバーら

収集運搬委員会　（加藤委員長）

平成28年2月15日㈪15時より、14名の委員によって開催した。

まず、平成28年度事業計画を踏まえ、具体的な年間活動スケジュールを決定した。昨年11月18日㈬に、青年部と合同で実施した研修会『事故防止のあり方とその必要性（ドライブレコーダー映像で見る事故の傾向と対策）』が好評だったこと等を踏まえ、新年度も「何故事故が起こるのか。どうすれば防げるのか。」に焦点を当てた研修会を企画実施することが決定された。また、主な活動として、各委員が「事故事例」と「所属企業の取組事例」を持ち寄り、収集運搬時における事故防止に係る事例集（傾向と対策）を専門家の意見等も踏まえ作成し、広く会員企業に紹介していくことが確認された。

次に、森委員から、研修会『事故防止のあり方とその必要性』に係るアンケート調査結果が報告された。大方の参加者が有意義な研修であったと評価しており、「また聞いてみたい」、「全社員に聞かせたい」、「自社に是非講師として来ていただきたい」等の意見等が寄せられていた。

その後、事務局から、東京都廃棄物審議会「東京都廃棄物処理計画の改定について」（最終答申）、「廃水銀等の特別管理産業廃棄物への指定について（環境省）」等についての情報提供があった。

次回は、平成28年4月15日㈮15時より開催することを決定し閉会した。

青年部（相川部長）

平成28年2月10日㈬11時30分より、10名の幹事により中央区八重洲の会議室にて開催した。

まず、総務委員会より1月分の収支報告があった。続いて研修委員会、コミュニケーション委員会からは、午後から東京国際フォーラムにて行われる新年講演会・賀詞交歓会の進行や担当等の直前確認が行われた。また、アースデイ東京2016実行委員会の開催日程調整と平成28年度の青年部行事実施希望についても協議された。

相川部長からは、1月26日㈫に開催された関東ブロック幹事会の報告があった。また、次回の関東ブロック幹事会の協議事項である環境手帳のフォーマットについて東京青年部としての意見がまとめられた。

次回の幹事会は、3月16日㈬15時より、協会会議室にて開催する。

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 95

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1	一般道路で	走行中	左後方の死角から自車側に車線変更をしてくる車がいて、接触しそうになりヒヤリとした。	制限速度厳守はもちろんだが、周りの状況を常に把握し確認するようにする。
2	一般道路で	走行中	雨の日に走行中、濡れた路面でスリップしそうになった。	濡れた路面は滑りやすいので、路面にあった速度で走行する。
3	一般道路で	走行中	左に寄せて停車しようとしたところ、歩道から自転車が車道に出てきてぶつかりそうになった。	左に寄せる前にミラー目視でしっかりと確認してから寄せる。
4	一般道路で	交差点走行中	交差点に差し掛かる時に自転車が横断してきて接触しそうになった。	交差点を走行する時は、確実に左右確認してから歩行者優先で走行する。
5	高速道路で	渋滞中	渋滞中に横から割り込まれ、追突しそうになった。	十分な車間距離を取る。
6	高速道路で	走行中	居眠り運転しそうになり車がふらついた。	睡眠はしっかり取り、休憩を取りながら運転する。
7	高速道路で	走行中	高速道路の分岐点で右側から自車側に急に車線変更してきた車がいた為、接触しそうになった。	他車の動きに注意しながら走行する。
8	現場で	バック時	ガードマンの誘導でバック走行中、ガードマンの死角から歩行者が出て来て接触しそうになった。	ガードマンの誘導だけに頼らず、バックミラーと目視で確認して、ゆっくりバックする。
9	現場で	作業中	積込作業中、重く長いコンクリートガラ付きのドアを積んだ時、屋根に当たってフロントの窓が割れそうになった。	長尺・重量物の積込には、誘導者を配置し、慎重に作業する。
10	現場で	作業中	風の強い日に、軽い物が飛びそうになり危なかった。	風の強い日は軽い物はなるべく先に積込むよう、積込の順番を考えて作業する。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

協会の主な今後の日程

（平成 28 年 3 月 1 日現在）

月	日	曜日	行事予定	備考
3	1	火	法制度検討委員会　15：00～	協会会議室
	2	水	多摩支部　幹事会14：00～／適正処理意見交換会15：00～	たましん RISURU ホール(立川市民会館)
	3	木	医療廃棄物委員会　15：00～	協会会議室
	4	金	中間処理委員会　15：00～	協会会議室
	7	月	安全衛生推進委員会　15：00～	協会会議室
	8	火	全産廃連；　理事会　13：30～	全産廃連会議室
	9	水	広報委員会　10：00～	協会会議室
			常任理事会　13：30～／　第25回理事会　14：30～	協会会議室
	10	木	全国産業廃棄物厚生年金基金；予算代議員会 14：30～	アットビジネスセンター東京駅
			青年部　関東ブロック幹事会　15：00～	協会会議室
	11	金	関東地域協議会；平成27年度第2回事務責任者会議　15：00～	当協会会議室
	16	水	青年部　幹事会　15：00～	協会会議室
	17	木	女性部　全体会　15：00～　／　幹事会	協会会議室
	22	火	総務委員会　14：00～　／　常任理事会　15：00～	協会会議室
	26	土	*協会・都・都医師会 主催　「平成27年度医療廃棄物適正処理研修会」	東京都庁　都民ホール
	31	木	法制度検討委員会　15：00～	協会会議室
4	13	水	広報委員会　10：00～	協会会議室
			常任理事会　13：30～／　第26回理事会　14：30～	協会会議室
	15	金	収集運搬委員会　15：00～	協会会議室
	19	火	中間処理委員会　勉強会　15：00～	協会会議室
	21	木	（女性部・予定日）	協会会議室
	22	金	平成28年度関東地域協議会	青山ダイヤモンドホール
	26	火	常任理事会　15：00～	協会会議室

表紙の言葉

●**今月の写真**：タテジマキンチャクダイ（縦縞巾着鯛）
〔学名：Pomacanthus imperator　英名：Emperor angelfish〕
●**撮影者**：阿部 秀行 氏（協会専任相談員）●**撮影地**：沖縄県座間味（水深 15 m）
●**分布**：日本・太平洋・インド洋等　●**体長**：40cm
●**撮影者コメント**：この魚は、幼魚のときと成魚では、まるで別種のように色彩や模様が異なる魚です。このように色彩等が変化する魚はほかにもいますが、あまり鮮やかなので紹介しました。幼魚は濃紺の体に同心円の渦巻きのような模様が入ります（写真右上）。約２年半で成魚となり、青字に多くの黄色の縦縞が入ります（頭を上にすると縦縞になる）。理由は諸説あるようですが、この仲間（ヤッコ類）は、成魚になると同種の魚に対し縄張り意識が生まれるため、成魚と違う模様を持つ幼魚が縄張り内に入っても攻撃されないからと言われています。写真右下の、完全な縦縞になっていないものは、１年半くらいの成魚になりかけの個体です。

講師余談・古代史散歩

応神天皇は渡来人？騎馬民族？

伝説の神功皇后の子は渡来人？　朝鮮半島基部にある広開土王碑が伝える倭国軍の半島侵攻は、ヤマト王権の応神天皇の時代にあたると考えられている。この天皇の生母は神功皇后とされているが、一般に学者は神話であるとして存在を否定する。皇后の子でないとすると出自はどうなる?そこで、応神が現れたのがヤマト王権の北部九州制圧直後の時期に当たることから、九州の有力豪族の出身とする説がある。また、4世紀末から5世紀初めの頃に、半島からの渡来人が集中した時期であり、応神天皇が多くの渡来人を重用したことから、応神そのものが渡来人であるとする説もある。

河内王朝説　さらに応神に注目が集まる訳がある。奈良盆地に続いていた大王墓の築造場所が河内に移るのが、応神あたりからなのだ。このため、大和を本拠地とした王朝から応神天皇による河内を本拠地とする新たな王朝=河内王朝への交代があったとする河内王朝説が戦後から言われている。

ヤマト王権が北部九州を制圧しに行って、天皇（仲哀天皇）が亡くなったからと言って、ヤマト王権軍が九州の有力豪族を新しい天皇に戴いて畿内に帰還するとは考えにくい。軍事力は圧倒的にヤマト王権軍が優位であるからだ。考えられるとすれば、もっと強力な軍事力を有する半島の勢力がヤマト王権軍を従えて列島の中枢部に入り込むというケースだろう。この場合、応神は当然渡来人ということになる。

騎馬民族征服王朝説　自由にモノが言えるようになった戦後まもなく、日本国家と民族の起源は東北アジア騎馬民族の日本征服にあるとする騎馬民族説が江上波夫によって唱えられ、大変な話題を呼んだ。筆者も少年の頃、その集大成として書かれた『騎馬民族国家』(中公新書1967年)に夢中になった覚えがある。

江上波夫によれば、中国東北部（旧満州）北部にいた騎馬民族が南下をはじめ、その一部が高句麗を建国し、一部は朝鮮半島南部に辰王国（後に百済）を建てた。さらにその一部が伽耶（加羅、任那）を本拠地として、対馬、壱岐、筑紫を併せて日本列島に入り、やがて5世紀初め、応神天皇の頃に畿内の大阪平野まで進出し、ついにはヤマトの豪族と合作して大和朝廷をつくったというのだ。

少年の私は、半信半疑ではあったが、そのスケールの大きさ、論証のあふれる説得力などに驚かされ、歴史（学）が面白いものだと感じ入ったものだ。

応神はヤマトの勢力!　だが、応神天皇が河内の有力豪族であったとする考えは、現在では否定するのが多数になりつつある。また、騎馬民族説も含め、現在の考古学的見地からは、新勢力がヤマト王権を征服して新たな王朝を樹立したというには、抗争などの痕跡がないとされている。

ヤマト王権はそもそも連合政権であり、政権内部での有力豪族が交代したにすぎないとする有力な説もあるが、河内地域に巨大前方後円墳が出現する以前に、河内に有力な豪族が在地していたというためには、規模の大きい前方後円墳などがある程度存在していなければならない。しかし、そのような古墳は古市古墳群（大阪府羽曳野市など）に一つ、百舌鳥古墳群（大阪府堺市）に一つと寂しい状況なのだ。

しかも、文献からは、5世紀の倭王権（北部九州を従えた後のヤマト王権）の主要な構成メンバーは、倭王家（大王家）・葛城・和珥氏などのヤマトの勢力と、吉備・出雲・紀・上毛野氏などの有力地方豪族であったとみられ、河内の勢力は見いだせないとされている。むしろ古代において河内は在地勢力の著しく弱体な地域であり、大和川流域（奈良盆地と大阪北部）は一括してヤマトの勢力の下にあったとするのが多数説だ。

したがって、応神はヤマト王権内部の人物であり、北部九州や半島の出身だとは考えにくい。また、大王墓の築造が奈良盆地から河内へと移動したのは、ヤマト王権が半島情勢などを踏まえ、北部九州や半島とのルート上である、大阪湾や奈良盆地の入り口付近の大和川近くに、視覚的に王権の威力を見せつけるために、巨大前方後円墳を築造することになったからだと考えるべきだろう。

渡来人の集中は事実　一方、渡来人説の背景となっている、応神の時代の渡来人の集中は事実なのだ。3～4世紀には列島の人々が半島南部の伽耶の地に多数移住し、先進技術や文化を列島へと取り込んでおり、渡来者が多くなることはなかった。しかし、4世紀前半、高句麗が北部中国の勢力からの圧力を受け、南進を目指すようになり、4世紀末には百済・倭国連合とぶつかり合い、大規模な戦乱期に入った。このため、先進文化・技術を有する渡来人が難を逃れるため海を渡り、ヤマト王権も積極的にこれを受け入れるようになったのだ。

このように、渡来人の列島への来住の重要な契機は、半島における戦乱なのだ。戦乱には三つの時期があり、第一期は4世紀末から5世紀初頭の広開土王の時代、第二期は高句麗が百済の都・漢城（今のソウル）を攻め落とした頃、第三期はそののち唐と新羅の連合軍が、百済・高句麗を滅亡に追い込み、百済救援の倭国軍が白村江で惨敗した頃だ。その都度渡来人の流入がピークになったといわれる。

渡来人がもたらした日本文化の基礎　列島に来住した渡来人は、多くの場合、王権の掌握下におかれ、実に多くのモノを残している。その第一が韓式土器だといわれる。韓式土器には陶質土器と軟質土器とがあり、陶質土器は、ロクロを使用して成型し、穴窯で高温の還元炎で焼成する高級な土器で、列島にない高度の技術を要した。それが日本化したものが須恵器で、列島各地で生産され日本の陶器の基礎となっていった。

須恵器の生産に従事した渡来人は、様々な新しい生活様式を持ち込んでいるが、その代表が竈だ。「かまど炊き風」のカマドだ。竪穴住居の中央に設置された炉から、壁際に火所が移動したことで内部空間の使い方が一変したという。カマドに鍋をすえて使用することにより、カマドで煮炊きする調理法が倭人の生活文化として急速に定着していった。

渡来人が倭国軍を強くした　さらに5世紀初頭には、半島から馬と馬具がもたらされた。実は、魏志倭人伝にもあるように、列島には馬がいなかった。だから、4世紀に倭国軍が海峡を渡り始めたころは、戦闘能力の高い騎馬がいない軍であったから、高句麗のような騎馬民族の兵団と交戦したらひとたまりもなかっただろう。

百済や伽耶から馬と馬具がもたらされたことは、新しい鍛冶技術、金工技術の伝来として重要であるが、より重要なことは、直接高句麗と対決するころに騎馬を持ち甲冑も進化させ、半島での対高句麗軍の戦いが可能になったということだろう。遺物として出土するこの時代の騎馬用具や甲冑は、国内ではなく主に半島での戦に用いるために造られたと考えるべきではないか。渡来人が倭国軍を強くしたのだ。　（古川 芳久）

＊『幻の加耶と古代日本』文藝春秋編、江上波夫ほか（1994 年文春文庫）
＊『大王から天皇へ』熊谷公男（2008 年講談社学術文庫：日本の歴史 03）

事務局だより

当協会法制度検討委員会では、協会版「マニフェスト制度ＦＡＱ（仮称）」の作成に向けた検討が始まっている。具体的には、他府県や関係団体のものも十分参考にしながら、当協会専任相談員が排出事業者や処理業者等から実際に受けたマニフェスト制度に係る質問等も取り込んだ、まさにＦＡＱ（よくある質問）としてまとめていくとしている。

某県のＦＡＱを拝見していたら、いきなり「Q 産業廃棄物の処理に使われるマニフェストと選挙のときに使われるマニフェストはどう違うのか？」から始まっている。産業廃棄物管理票のマニフェストは manifest と書く。政党の公約・宣言などは manifesto と書く。いずれも語源的には、「はっきりと指し示す」という意味だそうだ。語源を示されると納得・感心する限りだ。廃棄物を出す方も引き受ける方も、「はっきりと指し示す」ことを怠ってしまうと、異物混入等による施設等の物的被害や人的被害、不適正処理などの原因となりかねない。

さて、去る 1 月 27 日、東京都廃棄物審議会で「東京都廃棄物処理計画の改定について」最終答申がなされた。2020 年までの施策の方向性を示すものだ。まず、数字的には、「東京の人口は全国の約 10% を占めるが、平成 24 年の都内総支出は国内総支出の 19.4% を占める大消費地である」としている。単なる推測になるが、都民消費のみならず、企業集積による都市インフラ更新等に伴う多くの産業廃棄物の発生にも連関しているような気がする。

引き続き、私的所感ではあるが、興味深く感じたところをいくつか挙げる。

「計画目標と指標」では、当業界に関係するものとして、「適正処理に関する指標」で、「数値目標は掲げないが、計画期間のうちに把握していくべき指標」を示していくべきであるとして、「第三者評価制度認定結果を基に処理業者を選んでいる排出事業者の割合」が記載されている。小職としては、その先にあるのは、今後適正処理をさらに進めていくためには、第三者評価制度認定を受けている処理業者が排出事業者に優先的に選ばれる環境づくりをしていかなければならないと勝手に解釈する次第だ。できるだけ早い時期での具体的施策の実行を期待したい。そのほか、「再生利用指定制度」の拡大や超高齢化社会における遺品整理、家庭から出る粗大ごみ等に関する処理システム構築に関するものが、産業廃棄物処理業界としてのマーケット拡大につながるとの視点から気になった。

当団体も、是々非々で行政との連携・協力を確実に進めていかなければならないことは言うまでもない。

いよいよ来月から新年度だ。気持ちを新たにして望みたい。（横手）

編集後記

春らしい日差しが感じられるこの頃です。既に梅の盛りも過ぎて、もうすぐ桜の開花でしょうか。

本号に掲載しましたが、協会の平成 28 年度予算が理事会で承認され、決定となりました。いつも申し上げていますが、会員数が緩やかではございますが、減少傾向となっていることと紙マニフェストの頒布状況がおもわしくないため、限られた運営資金で、より効果的な施策が打てるよう工夫しました。

年が明けてから現在に至るまで、スポーツの分野では、若い世代が世界で活躍している姿が数多く報道されています。今年はオリンピックの年であり、日本代表となる皆さんがリオ大会で多くのメダルを獲得してくれればと念願するところです。

食品廃棄物の分野では大きな社会問題が発生しました。皆さまには、これまで官民で汗をかいて築き上げてきたルールをぶち壊すような行為に憤りを感じておられることと想います。しかし、現実に発生した事象から想いますに、何か足りないところがあったと云わざるを得ません。2 月 26 日付けの日経新聞朝刊の『農業改革岩盤に挑む(上)』の中に「・・・企業の土地保有に道を開きつつ、農林族や農水省の「企業はすぐに耕作をやめて産業廃棄物の捨て場にしかねない」との懸念にも一部配慮した。・・・」と記載がありました。

まだまだ、こうした発言があることに驚くとともに不適正処理への絶え間のない努力が必要との想いがよぎりました。

処理法の改正内容が本年中には明らかになってくるものと想いますが、何とか、「安かろう悪かろう」が常識となる市場が形成されることを期待したいものです。

広報委員会としては、法改正にかかわる情報をいち早く皆様へ伝えていきます。どうか、皆さまにはこれに関することでなくとも協会活動に対して積極的に意見具申して頂ければ、幸いに存じます。（乙顔）

とうきょうさんぱい

第 32 巻 第 12 号　通 巻 第 307 号

平成 28 年 3 月 10 日発行

発 行 人　高　橋　俊　美

企画・編集　広　報　委　員　会

発　　行　一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

〒 101 － 0047
東京都千代田区内神田 1 － 9 － 13
柿沼ビル 7F
TEL　03（5283）5455（代表）
FAX　03（5283）5592
http://www.tosankyo.or.jp
E-mail;info@tosankyo.or.jp

～ ゼロエミッションに挑戦する ～

比留間運送㈱ 資源循環型リサイクル企業

★建設廃材（ALC）のリサイクルと活用方法★

JR東京駅 八重洲口

東京ﾄﾞｰﾑｼﾃｨｰ 庭園

歌舞伎座 屋上庭園

ALC廃材・解体材

★ 埼玉県 入間工場
【産廃・一廃（現在申請中）処分業】
【埼玉県入間市中神764-16】

ｶﾞﾗ陶破砕	360.0t/日
動残発酵	17.5t/日
動残混練発酵	5.8t/日

特 徴
①比重が50%軽い
②雑草が生え難い
③栄養価が高い
③全て廃棄物より製造
※年間平均 1,350kg-CO2削減

①軽量発泡ｺﾝｸﾘｰﾄ 1cm塊に破砕

＋

②伐採樹木のﾁｯﾌﾟ化

＋

③動植物性残さの発酵処理

製品 人工軽量土壌

～許可品目と処理能力～
★ 東京都 伊奈平工場
【一廃・産廃処分業】
【東京都武蔵村山市伊奈平3-25-5】

廃ﾌﾟﾗ破砕	130.3t/日
廃ﾌﾟﾗ溶融	2.4t/日
廃ﾌﾟﾗ圧縮梱包	204.3t/日
紙くず破砕	52.8t/日
紙くず圧縮梱包	166.58t/日
紙くず焼却	4.8t/日
木くず破砕	328.9t/日
木くず焼却	4.8t/日
繊維くず破砕	41.8t/日
繊維くず圧縮・梱包	17.8t/日
動残発酵	3.5t/日
動残焼却	4.8t/日
金属くず破砕	81.6t/日
金属くず圧縮	4.3t/日
ｶﾞﾗ陶破砕	482.8t/日
がれき類破砕	480.0t/日

高精度選別機 計3基

全国産業廃棄物連合会青年部主催
CO2ﾏｲﾅｽﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ全国大会
優良取組部門 特別賞 受賞

～お問い合わせ先～
ごみやさん ゴ～
0120-5383-50
URL：http://www.eco-hiruma.co.jp/

廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。

廃木材

破砕→異物除去
→成型→仕上

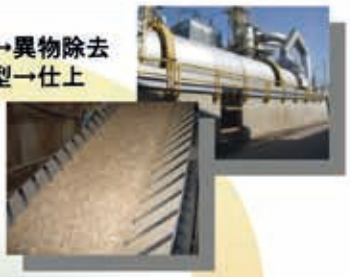

不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

東京ボードグループ
マテリアルリサイクル
システム

置き床・家具等
に使用

パーティクルボード
「E・V・Aボード」

廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。
そして共にCO_2削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社　〒136-0082　東京都江東区新木場2-11-1　TEL:03-3522-4138　FAX:03-3522-4137
新木場工場　〒136-0082　東京都江東区新木場2-12-5　TEL:03-3522-1524　FAX:03-3522-1525
埼玉工場　〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-996-4541　FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2　TEL:045-778-1153　FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-994-1311　FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452　奈良県奈良市北之庄西町1-6-11　TEL:0742-50-6222　FAX:0742-50-6667